インフルエンザ予防接種の一部公費助成について

インフルエンザは普通のかぜに比べて全身症状が強く重症化しやすい病気です。

市では、高齢者や小児など重症化しやすい方を対象に、インフルエンザワクチンの予防接種費用の一部を助成します。

1 公費助成期間 令和2年10月1日(木)から令和3年1月31日(日)

2 対象者

対象年齢	接種回数	助成金額	「予診票兼受診券」の交付方法
1歳以上~13歳未満の方	2回	1回につき2,000円	
13歳以上~中学3年生に相当する年齢の方	1回	2,000円	9月末に個人宛に郵送
65歳以上の方	1回	2,300円	
60歳以上65歳未満で身体障害者手帳1・2 級及び内部障害3級を有する方	1回	2,300円	健康推進課または各支所窓口にて交付 (身体障害者手帳を持参してください)

[※]公費助成期間内に1歳または65歳になる方には順次お知らせします。

3 個人負担金 医療機関の接種金額から助成金額を差し引いた額

4 医療機関

65歳以上の方は、茨城県内医療機関、南那須医師会、芳賀郡市医師会で接種が可能です。 1歳以上中学3年生に相当する年齢の方は、通知の指定医療機関をご確認ください。

5 予防接種の受け方

先に郵送した、「お知らせ」「注意事項」を確認し、「インフルエンザ予診票兼受診券」「親子(母子)健康手帳(小児のみ)」を持参し、予防接種を受けてください。なお、小児の予防接種は原則保護者の同伴が必要ですが、保護者がやむを得ない理由により同伴できない場合、健康状態を知っている親族等が同伴することができます。その場合「委任状」が必要になりますので、「注意事項」裏面の「委任状」をお使いください。

6 その他

転入した方等、通知が届かない方で接種を希望する場合は、下記までお問い合わせください。

問 かがやき 健康推進課母子保健 G ☎54-7121

歯周病検診を受けましょう!

市では、指定の医療機関にて歯周病検診を実施しています。対象年齢の方には、既に受診券を郵送しています。

1 対象者

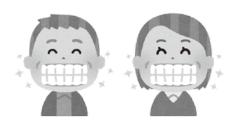
年度末年齢	生年月日
40歳	昭和55年4月1日~昭和56年3月31日
50歳	昭和45年4月1日~昭和46年3月31日
60歳	昭和35年4月1日~昭和36年3月31日
70歳	昭和25年4月1日~昭和26年3月31日



- 3 自己負担 500円
- 4 持ち物 歯周病検診受診券、保険証
- 5 受診方法 指定の医療機関へ直接電話で予約してください。

※受診券を紛失した方は、保健センターかがやき「健康推進課」までお越しください。窓口で再発行します。





[※]対象者のなかで生活保護を受給されている方は、全額公費助成になります。「生活保護受給証」を持参し、健康 推進課または各支所で「個人負担免除券」の交付を受けてください。